

No. 34

制 度 名	妊婦のための支援給付費補助金	主管課名	少子化対策課 母子保健 G					
		問合せ先	029-301-3257					
目的・趣旨	改正後の子ども・子育て支援法（令和 7 年度から施行）における「妊婦のための支援給付」を円滑に実施するため、必要な経費を補助する。							
〔対象団体〕 市町村 〔対象事業〕 ①妊婦のための支援給付費補助金 ②経済的支援（令和 7 年度経過措置分の出産子育て応援給付金） 〔補助要件等〕 なし 〔対象経費〕 ①妊婦のための支援給付に係る人件費や振込手数料等 ②経過措置分対象者（※）への子育て応援ギフト等の支給 ※令和 7 年 3 月 31 日以前に出産したが給付金の申請が令和 7 年 4 月以降となる場合等								
区 分		国	県	市町村	その他			
妊婦のための支援給付費補助		1/2	1/4	1/4				
経済的支援		2/3	1/6	1/6				
〔令和 7 年度当初予算額〕 42,480 千円		〔令和 7 年度補助対象団体〕 4 4 団体						
〔備考〕								